

第1期指針 具体施策の進捗状況一覧						
【達成状況】						
【Ⅰ】<重点>	優先度が高く、短期的（1～2年）に実施していくもの	5/6：済	1/6：未			
【Ⅱ-ア】	優先度がやや高く、中期的（3～5年）に実施していくもの	1/6：済	2/6：着手中	1/6：一部済	2/6：未	
【Ⅱ-イ】	現状の取り組みを継続しながら、充実を図るもの	5/8：済	1/6：一部済	2/6：未		
【Ⅲ】	十分に検討しながら、段階的に実施していくもの	2/2：未				
No	内容	重点	施策の実施	実績	2期案	理由
<b>（1）活動の場の提供に関すること</b>						
<b>ア 市民活動団体等の活動拠点の確保</b>						
1	民間施設等の活用に向けた協力体制の構築	【Ⅰ】<重点施策>	済・継	ホームページにて民間打合せスペースmapの作成及び公開	Ⅱ-イ	コロナにより需要が低減。Ⅲに降格し、情報収集及び情報更新に努めていく
2	公共施設の有効利用	【Ⅰ】<重点施策>	済・継	ホームページにて市民活動団体が利用可能な公共施設一覧の公開	Ⅱ-イ	コロナにより需要が低減。Ⅲに降格し、情報収集及び情報更新に努めていく
<b>（2）財政的支援に関すること</b>						
<b>ア 市民活動団体等の活動資金の確保</b>						
3	市民活動を支援するための基金の設置	【Ⅰ】<重点施策>	済	R3につながるエール基金の開始	○	完了
4	ふるさと寄附金の活用や寄附金付き自動販売機の設置等	【Ⅱ-ア】	一部済	地下ギャラリーにて協働と基金の周知啓発	Ⅱ-イ	基金をできる限り継続するため、様々な方法を検討し、効果的な手法で周知に努めていく
<b>イ 活動に伴うリスクの負担に対する支援</b>						
5	市民活動補償制度	【Ⅱ-イ】	済・継	R4の問い合わせ12件（内、市民団体7件） R5の問い合わせ20件（内、市民団体10件）※12月20日現在	Ⅱ-イ	コロナ禍が明け、イベントが多くなっていることから需要増。継続して周知に努めていく。
<b>（3）情報の提供に関すること</b>						
<b>ア 市の事業についての情報提供</b>						
6	個別に実施している協働事業に関する情報の集約と提供	【Ⅱ-ア】	未	センターとの意見交換を参考。担当課が抱える行政課題や、優先度は低いが見逃しがちな課題や、優先度が低いが見逃しがちな課題を記載するマッチングシートのようなものを実施したい。できるなら令和5年度中に照会をかけた、4月頭にホームページにアップ。	I	協働事業の報告書をホームページで公開しているが、毎年の情報を集約できていない。協働を推進していることを対外的に示すために重要な施策である。市ホームページの充実を図る。
7	新たな協働事業の提案や活動の参考となるような事業に関する情報提供	【Ⅱ-ア】	未		I	協働事業を質の高い取組に昇華させるために、市側の政策的な取組や潜在的な課題を公開し、団体側に周知することが求められるため、重要な施策である。
8	市民活動や地域の活動の状況や課題を把握するためのアンケート調査等の実施	【Ⅱ-イ】	未		I	協働において、団体の概要や実績、今後の希望などの情報を収集し、公開することで市担当課とのマッチング及び質の高い事業を促進できるため重要な施策である。
9	市民活動団体等や団体の活動内容に関する情報の提供	【Ⅱ-イ】	一部済	NPOセンターHPにて、登録団体の情報を公開している。	I	協働において、団体の概要や実績、今後の希望などの情報を収集し、公開することで市担当課とのマッチング及び質の高い事業を促進できるため重要な施策である。
<b>ウ 活動資金確保のために必要な情報の提供</b>						
10	民間の基金や助成金、申請のノウハウ等の情報提供	【Ⅱ-イ】	済・継	NPOセンターにて定期的に講座を開催している。	Ⅱ-イ	団体支援の側面から継続
<b>エ 利用できる施設や設備の情報提供</b>						
11	市民活動団体等が活動のために利用できる会議室や設備、貸出備品の情報提供	【Ⅱ-イ】	済・継	NPOセンターにて活動に必要な会議室や備品などを貸し出している	Ⅱ-イ	団体支援の側面から継続
<b>オ 利用しやすい形での情報提供</b>						
12	ホームページやSNS、メールマガジン、広報紙など、対象に合わせた効果的な方法での情報提供	【Ⅱ-イ】	済・継	NPOセンターのホームページを一新。紙媒体のパートナーズも年4回発行。	Ⅱ-イ	市民にとってわかりやすい情報媒体を検討していく。
<b>（4）市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関すること</b>						
<b>ア 活動を始めるための環境づくり</b>						
13	世代に関係なく市民活動や協働について理解し、考えるためのワークショップや市民活動の体験、インターンシップ等の実施に向けた仕組みの構築	【Ⅱ-ア】	一部済	学生の市民団体へのボランティア受入や調整やインターンなどを行っている	Ⅱ-イ	継続。市民自治推進のため、市民が市民活動に触れる機会を増やしていく。
<b>イ 活動をより充実させるための支援</b>						
14	組織の運営に関する講座や専門相談の実施	【Ⅱ-イ】	済	NPOセンターにて定期的に講座を開催している。	Ⅱ-イ	団体支援の側面から継続
<b>（5）市民活動団体等がその特性を生かせる分野において、市が行う業務への参加機会の提供に関すること</b>						
<b>ア 市民参画機会の提供</b>						
15	市民や市民活動団体等の参画が施策につながる仕組みづくりの検討	【Ⅲ】	未		Ⅲ	未着手。具体的な施策を検討していく。
<b>イ 市民活動団体等が市の事業を行うための新しい仕組みづくり</b>						
16	市民活動団体等がもつノウハウや特性、市民等のアイデアを活かした方法で市の事業を実施する仕組みの構築	【Ⅱ-ア】	着手中	委託ガイドラインの検討を行っている	I	エール事業に限らず、市民団体と担当課の協働事業の推進していくにあたり、委託という考え方も同時に整理しなくてはならない要素のため、重要な施策である。
<b>（6）中間支援組織との連携に関すること</b>						
<b>多様な中間支援組織との連携</b>						
17	中間支援組織同士が交流する機会の提供や連携するための仕組みづくりの検討	【Ⅲ】	未		Ⅲ	県が主導して中間支援組織のネットワークづくりを行っているため、市民活動以外の中間支援組織やプラットフォームとの連携について模索検討していく。
<b>（7）協働に関すること</b>						
<b>ア 市職員の意識向上</b>						
18	協働事業に関する手引き（職員向け）の作成	【Ⅰ】<重点施策>	済	職員向け協働の手引きを作成	○→I	協働事業の進め方についてはガイドラインにて示すことができたが、実際に協働にこぎつけるまでの整理の仕方が明確に示されておらず、協働を推進する地域とのつながり課として整理が急務。
19	協働研修の実施	【Ⅱ-イ】	済	管理職・若手職員へ研修を実施	Ⅱ-イ	市民自治及び協働の推進のため、職員の意識改革・向上を継続していく。
<b>イ 協働事業を行う団体の支援</b>						
20	協働事業に関する手引き（市民向け）の作成	【Ⅰ】<重点施策>	未		Ⅱ-ア	(3)-ア、イ、(5)-2とともに、市民が協働・委託を行うためのガイドライン（簡易的なもの）を検討し、作成する。
21	協働コーディネーターの配置	【Ⅱ-ア】	済	NPOセンターにおいてコーディネーターの配置	○→I	NPOセンターにおいてコーディネーターの配置は完了したため、実行的な体制と実績を生み出すことを目指し、検討する。
<b>ウ 協働事業の定期的な見直し</b>						
22	協働事業に関する制度の見直しや在り方の検討	【Ⅰ】<重点施策>	着手中	令和6年度からのエール事業の協働コースの拡充と、新コースの設立に向けて調整中。	○	令和6年度から開始のため、完了予定。(3)-ア、オに関連し、周知啓発に切り替える
<b>エ 協働事業の評価・検証</b>						
23	協働事業の評価・検証に関する仕組みづくり	【Ⅱ-イ】	未		Ⅱ-ア	質の高い協働事業の創出がR5年度課題となったため、協働事業の評価についても具体的に検討する必要がある。